公開説明文（2025.04.01 版ひな形）

医学系研究実施のお知らせ

医学系研究「健康診断後の医療受診勧奨の効果と医療受診行動に影響を与える要因の解明」に関する研究実施のお知らせについて

福岡看護大学では、特定健診受診者における医療機関受診が必要な者に対する医療受診勧奨の効果と医療機関受診へと繋がる要因を明らかにする医学系研究を行なっています。

このお知らせ文は、この研究の実施について皆様に知っていただき、研究内容を正しく理解していただくと同時に、研究参加者となられる方が研究不参加を望まれる場合にはその意思表明をしていただくためのものです。

なお、この研究は福岡学園倫理審査委員会の承認と、研究機関の長（福岡学園理事長 水田祥代）からの許可を受けています。

1. 研究参加者となる方の条件

令和元年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに、苅田町の集団での特定健診を受診された町民の皆様で町職員より連絡票などを用いて医療受診勧奨を受けた方に参加いただきます。目標症例数は 300 例です。

この研究において、ご自身の検査結果等が利用されることを望まれない場合は、お手数ではありますが、下記相談窓口の担当者連絡先まで、ご一報ください。

この研究においては、皆様の個人情報が漏洩することを防止するため、個人を容易に識別できる情報（氏名、生年月日、個人番号など）をすべて削除して実施されます。そのため、研究の一定時点以降は、分析データから特定の方の情報を削除できなくなることをどうぞご了解ください。

2. 研究の目的や意義について

現在の日本では、高齢者人口の増加と社会を支える生産年齢人口の減少が問題となっている[1)]。そのような中で、わが国では国民医療費を含む社会保障給付費が時代と共に右肩上がりに増加している現状があり、この国民医療費と社会保障給付費の伸びを如何に適正化させるかが課題となっている[2)]。生活習慣病の早期発見には、健康診断が有効である。しかし、要精密検査の対象となっていても仕事の忙しさ、自覚症状がないこと等、様々な理由で受診に繋がらない人も少なくない。そのため、生活習慣病の発症予防および重症化予防を目指すうえで、健診後の医療受診行動に影響する要因を明らかにし、効果的な受診勧奨について検討することは重要となる。

本研究は、健康診断を受けた結果、医療受診が必要である者に対する医療受診勧奨の効果と医療受診行動に影響を与える要因について検討することを目的とする。

3. 研究の方法について

この研究を行う際は、参加者となる方が令和元年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの間に受診された特定健康診査の結果より以下の情報を取得します。また、医療機関から苅田町役場へ送られた報告書の内容と医療機関を利用された際のレセプト情報を用いて医療機関受診状況を把握いたします。得られた情報を用いて、健康診断後の医療受診勧奨の効果と医療受診行動に影響を与えた要因について検討いたします。

〔取得する情報〕

①特定健康診査の結果

対象者の氏名・年齢・性別・検査所見（血糖・血圧・LDL コレステロール・eGFR・蛋白尿・尿潜血・尿酸・心電図）・家族構成・問診項目（既往歴・現病歴・飲酒・喫煙・健康意識・間食や睡眠に関する自覚等の生活習慣・服薬の有無等）

②医療機関受診状況

4. 試料・情報の利用予定日について

この研究において研究参加者から得られた試料・情報を、研究のために利用を開始するのは、2026 年 9 月 1 日からが予定されています。

また予定されている研究期間は、2030 年 3 月 31 日までですので、この試料・情報がその期日を過ぎて利用されることはありません。

5. 試料や情報の管理について

この研究において研究参加者から得られた情報の管理責任者は、学校法人福岡学園の理事長・水田祥代です。

この研究において研究参加者から得られた情報および作成された〈削除情報等〉は、研究終了後、福岡看護大学地域・在宅看護部門公衆衛生看護学分野において同分野教授の吉田大悟の管理の下、10 年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

また、この研究で得られた試料・情報は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。その場合、前述の期間を超えて保管し、将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただくことがあります。

・将来用いられる可能性のある研究の概括的な目的：医療受診の影響を解明するため

・将来用いられる可能性のある研究の概括的な内容：医療受診者の予後について、追跡研究を行い、検査結果の変化について分析する。

なお、そのような研究を行う際には、改めて倫理審査委員会において研究計画の倫理審査を受けます。承認されましたら研究計画について情報公開した後に研究を実施いた

します。その際には研究計画の概要について下記で確認いただけます。

福岡歯科大学医科歯科総合病院ウェブサイトの臨床研究情報ページ

https://h.fdcnet.ac.jp/visit/rinsyo

6. 研究に関する情報や個人情報の開示について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

また、保有する個人情報のうち、ご本人等からの求めに応じて、ご本人との確認をさせていただいた上で情報を開示します。情報の開示を希望される方は、ご連絡ください。

7. 研究の実施体制について

研究実施場所 （分野名等）	福岡看護大学　地域・在宅看護部門　公衆衛生看護学分野
研究責任者 研究実施者	福岡看護大学　地域・在宅看護部門　公衆衛生看護学分野 教授　吉田 大悟 福岡看護大学　地域・在宅看護部門　公衆衛生看護学分野 大学院生　野上　舞 福岡看護大学　地域・在宅看護部門　公衆衛生看護学分野 講師　石田　有紀 福岡看護大学　地域・在宅看護部門　公衆衛生看護学分野 講師　寒水　章納

8. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 （相談窓口）	福岡看護大学　地域・在宅看護部門　公衆衛生看護学分野 大学院生　野上 舞 連絡先：〔TEL〕092-801-0486（内線 3762） 〔FAX〕092-801-0412 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：nm8225005@edu.fdcnet.ac.jp

（作成日：2026 年 7 月 29 日　最終修正日：7 月 29 日）